



くらし・手続き

健康・福祉・子育て

教育・文化・スポーツ

産業・観光

[ホーム](#) > [教育・文化・スポーツ](#) > [教育](#) > [小・中学校の修学旅行に係る対応について](#)

小・中学校の修学旅行に係る対応について

修学旅行に係る方針

(令和2年6月17日更新)

(1) 実施について

- 行先の感染状況を注視し、感染防止対策を徹底して実施します。
ただし、今後の感染状況によっては中止する場合があります。
- 実施学年が最終学年以外の場合は、来年度に延期します。

(2) 行先（旅行地）について

- 小学校は、県内及び宮城県、福島県、岩手県、新潟県とします。
- 中学校は、県内、東北地方及び新潟県とします。

(3) 実施時期について

- 8月から12月に実施します。